

令和2年 朝日村議会

第4回臨時会会議録

令和2年 11月27日 開会

令和2年 11月27日 閉会

朝 日 村 議 会

令和2年朝日村議会第4回臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (11月27日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸般の報告	6
○議案第94号から議案第98号までの上程	6
○議案提案説明	6
○議案内容説明	7
○議案第94号から議案第98号までの質疑、討論、採決	8
○村長挨拶	10
○閉 会	11
○署名議員	13

令和2年朝日村告示第75号

令和2年朝日村議会第4回臨時会を次のとおり招集する。

令和2年11月24日

朝日村長 小林弘幸

1 期 日 令和2年11月27日

2 場 所 朝日村役場

3 付議事件

- (1) 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- (2) 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- (3) 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- (4) 工事請負契約の締結について
- (5) 工事請負契約の締結について

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	上 條 俊 策 君	2番	高 橋 良 二 君
3番	清 沢 正 毅 君	5番	高 橋 廣 美 君
6番	林 邦 宏 君	7番	中 村 文 映 君
8番	齊 藤 勝 則 君	9番	上 條 昭 三 君
10番	北 村 直 樹 君	11番	塩 原 智 恵 美 君

不応招議員（なし）

令和2年朝日村議会第4回臨時会 第1日

議事日程(第1号)

令和2年11月27日(金) 午前9時開会

開 会

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

(付議事件)

第 4 議案第94号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する
条例について

第 5 議案第95号 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例
について

第 6 議案第96号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

第 7 議案第97号 工事請負契約の締結について

第 8 議案第98号 工事請負契約の締結について

第 9 議案提案説明

第10 議案内容説明

第11 議案第94号から議案第98号までの質疑、討論、採決

出席議員(10名)

1番	上 條 俊 策 君	2番	高 橋 良 二 君
3番	清 沢 正 毅 君	5番	高 橋 廣 美 君
6番	林 邦 宏 君	7番	中 村 文 映 君
8番	齊 藤 勝 則 君	9番	上 條 昭 三 君
10番	北 村 直 樹 君	11番	塩 原 智 恵 美 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小林弘幸君	副村長	小池貴浩君
教育長	百瀬司郎君	会計管理者兼 総務課長	塩原康視君
企画財政課長	上條晴彦君	住民福祉課長	上條文枝君
建設環境課長	上條浩充君	産業振興課長	清沢光寿君
教育次長	上條靖尚君	子育て支援 課長	中村聡子君

事務局職員出席者

議会事務局長	上條裕子君	主事補	石田和香君
--------	-------	-----	-------

開会 午前 9時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（塩原智恵美君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和2年朝日村議会第4回臨時会を開会します。

ただいまの出席議員数は定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（塩原智恵美君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（塩原智恵美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

5番 高橋 廣美 議員

6番 林 邦宏 議員

を指名します。

◎会期の決定

○議長（塩原智恵美君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日限りと決定しました。

◎諸般の報告

○議長（塩原智恵美君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

本臨時会の説明員は、村長、副村長、教育長、各課長であります。

入札結果調書、定期監査結果報告及び例月出納検査結果が別紙のとおり報告されております。

また、報道関係者から取材の申出がありましたので、これを許可しました。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第 94 号から議案第 98 号までの上程

○議長（塩原智恵美君） この際、日程第 4、議案第 94 号から日程第 8、議案第 98 号までの議案を一括上程とします。

提出されました議案は、お手元に配付のとおりです。

◎議案提案説明

○議長（塩原智恵美君） 日程第 9、ただいま提出されました議案第 94 号から議案第 98 号までの議案の提案理由の説明を求めます。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） おはようございます。

本日ここに、令和 2 年朝日村議会第 4 回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には万障お繰り合わせの上、ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今、臨時会でございますが、12 月議会も迫っている中お願いした理由でございますが、報

酬や給与に関する条例改正でして、12月の支給に間に合わせるためでございます。併せて、仮契約で進んでおります工事請負契約も本契約を早め、工事納期を確実にするためでございます。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、ご説明申し上げます。

提案いたしました議案は、条例3件、契約2件の計5件でございます。

まず初めに、議案第94号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和2年10月の人事院勧告を考慮し、議会議員の期末手当について支給割合を改正するものでございます。

次に、議案第95号 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和2年10月の人事院勧告を考慮し、常勤の特別職の職員の期末手当について支給割合を改正するものでございます。

次に、議案第96号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和2年10月の人事院勧告を踏まえ、一般職の職員の期末手当について支給割合を改正するものでございます。

次に、議案第97号 工事請負契約の締結につきましては、消防用の移動デジタル無線システム設備整備工事の請負契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第98号 工事請負契約の締結につきましては、朝日小学校トイレ改修工事の請負契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案いたしました議案につきましてご説明申し上げます。

担当課長及び、担当者が補足説明をいたしますので、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎議案内容説明

○議長（塩原智恵美君） 日程第10、議案第94号から議案第98号までの議案内容の説明を求めます。

お諮りします。議案内容説明は全員協議会において行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案内容説明は、本会議を閉じ全員協議会で行いますので、暫時休憩します。

休憩 午前 9時05分

〔全 員 協 議 会〕

再開 午前 9時15分

○議長（塩原智恵美君） 本会議を再開します。

◎議案第94号から議案第98号までの質疑、討論、採決

○議長（塩原智恵美君） 日程11、議案第94号から議案第98号までの質疑、討論、採決を行います。

初めに、議案第94号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第94号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（塩原智恵美君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第94号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第95号 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第95号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（塩原智恵美君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第95号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第96号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第96号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（塩原智恵美君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第97号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第97号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（塩原智恵美君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第98号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第98号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（塩原智恵美君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第98号は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会の会議に付議された案件は全て終了しました。

◎村長挨拶

○議長（塩原智恵美君） ここで、村長からあいさつしたい旨申出がありましたので、これを許可します。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 発言の機会をいただきましたので、閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

新型コロナに関しましては、第3波の感染拡大状況となり、全県警戒レベル3となりまし

た。県として、感染が拡大する県外地域への訪問そのものを控えることを含めた慎重な検討を県として求めています。

今後も感染防止策を怠らず、新たな生活様式の下、普段の暮らしをしていくことが大切だと思っております。引き続き感染防止にご協力をお願いするものでございます。

本日はどうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（塩原智恵美君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもって本日の会議を閉じ、令和2年朝日村議会第4回臨時会を閉会します。

大変ご苦勞さまでした。

閉会 午前 9時21分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員